



富山大学学報

第183号

(昭和53年8月・9月)

目次

関係法令	1
学内規則	1
富山大学大学院理学研究科規則の一部改正	1
富山大学大学院工学研究科規則の一部改正	2
富山大学共通第1次学力試験実施委員会規則の制定	2
富山大学工学部規則の一部改正	3
富山大学公開講座講習料規則の制定	3
諸会議	4
人事異動	4
学内諸報	5
経済学部長の改選	5
教育学部附属小学校長の改選	5
富山大学工学部構内交通規制に関する暫定実施細目の制定	5
昭和53年度文部省内地研究員	6
昭和53年度科学研究費補助金交付内定者	6
海外渡航者	7
職員消息	7
主要日誌	8

関係法令

(官報掲載月日)

政令

- 学校教育法施行令及び学校保健法施行令の一部を改正する政令(310) 8・18
- 勤労者財産形成促進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令(343) 9・30

省令

- 学校教育法施行規則及び学校保健法施行規則の一部を改正する省令(文部30) 8・18
- 学校教育法施行規則の一部を改正する省令(同31) 8・30
- 児童手当法施行規則の一部を改正する省令(厚生58) 9・1
- 国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令(大蔵53) 9・8
- 昭和42年度以後における国家公務員共済組合等からの年金の額の改定に関する法律第1条の6に規定する仮定俸給の額等を定める省令の一部を改正する省令(同54) 9・8
- 文部省設置法施行規則の一部を改正する省令(文部33) 9・9
- 学校保健法施行規則の一部を改正する省令(同35) 9・14
- 国立学校設置法に規定する共通第1次学力試験に係る費用の納付手続の特例に関する省令の一部を改正する省令(大蔵56) 9・30
- 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令(文部37) 9・30
- 国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部を改正する省令(同41) 9・30
- 勤労者財産形成促進法施行規則の一部を改正する省令(労働38) 9・30

学内規則

富山大学大学院理学研究科規則の一部改正

富山大学大学院理学研究科規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和53年9月1日

富山大学長 林 勝次

富山大学大学院理学研究科規則の一部を改正する規則

富山大学大学院理学研究科規則（昭和53年4月1日制定）の一部を次のように改正する。

第4条及び第5条第1項中「専攻課程」を「専攻」に改める。

別表中

「各専攻課程授業科目及び単位数」を「各専攻授業科目及び単位数」に、

専攻課程	授業科目	単位数	備考	を	専攻	授業科目	単位数	備考	に

改める。

附 則

この規則は、昭和53年9月1日から施行する。

富山大学大学院工学研究科規則の一部改正

富山大学大学院工学研究科規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和53年9月20日

富山大学長 林 勝次

富山大学大学院工学研究科規則の一部を改正する規則

富山大学大学院工学研究科規則（昭和42年5月19日制定）の一部を次のように改正する。

第3条及び第4条第1項中「専攻課程」を「専攻」に改める。

別表中

「各専攻課程授業科目及び単位数」を「各専攻授業科目及び単位数」に、

専攻課程	授業科目	単位数	備考	を	専攻	授業科目	単位数	備考	に

各専攻課程 共通	を	各専攻 共通	に改める。

附 則

この規則は、昭和53年9月20日から施行する。

富山大学共通第1次学力試験実施委員会規則の制定

富山大学共通第1次学力試験実施委員会規則を次のとおり制定する。

昭和53年9月28日

富山大学長 林 勝次

富山大学共通第1次学力試験実施委員会規則

（設 置）

第1条 富山大学における共通第1次学力試験（以下「試験」という。）を円滑に実施するため、富山大学共通第1次学力試験実施委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（目 的）

第2条 委員会は、試験実施に当たっての基本方針及び具体的実施計画に関することを審議する。

（組 織）

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学 長
- (2) 各学部長及び教養部長
- (3) 各学部及び教養部から選出された教授 各1名
- (4) 保健管理センター所長
- (5) 計算機センター長
- (6) 学生部長
- (7) 学生部次長

2 前項第3号の委員は、学部長又は教養部長の推薦に基づき学長が命じ、任期は1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議 事)

第4条 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務に代行する。

第5条 委員会は、委員の2分の1以上の出席により成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決する。ただし、可否同数のときは議長がこれを決する。

(庶 務)

第6条 委員会の庶務は、学生課において処理する。

附 則

この規則は、昭和53年9月28日から施行する。

富山大学工学部規則の一部改正

富山大学工学部規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和53年9月28日

富山大学長 林 勝次

富山大学工学部規則の一部を改正する規則

富山大学工学部規則（昭和25年12月15日制定）の一部を次のように改正する。

別表工業化学科の表中

「|水 処 理 論|2|」 を 「|環 境 処 理 論|2|」 に、
「|有機機器分析化学|2|」 を 「|機 器 分 析 化 学|2|」 に改める。

別表化学工学科の表中

「|水 処 理 論|2|」 を 「|環 境 処 理 論|2|」 に改める。

附 則

- 1 この規則は、昭和53年10月1日から施行する。
- 2 昭和52年度以前の専門教育課程移行者については、なお従前の例による。

富山大学公開講座講習料規則の制定

富山大学公開講座講習料規則を次のとおり制定する。

昭和53年9月28日

富山大学長 林 勝次

富山大学公開講座講習料規則

第1条 富山大学において実施する公開講座の講習料（以下「講習料」という。）については、この規則の定めるところによる。

第2条 講習料の額は、1講座当たり10時間ごとに500円（ただし、5時間未満の端数は切り捨て、5時間以上10時間未満は10時間とみなす。）とする。

第3条 講習料は、公開講座を実施する部局の長が受講の申請を受理するときに、徴収するものとする。

第4条 既納の講習料は、還付しない。

附 則

この規則は、昭和53年9月28日から施行し、昭和53年9月1日から適用する。

諸 会 議

昭和53年度第6回評議会（9月28日）

〔報告事項〕

- (1) 昭和54年度富山大学大学院理学研究科（修士課程）及び工学研究科（修士課程）入学試験合格者の判定について

- (2) 昭和54年度富山大学大学院工学研究科（修士課程）推薦入学者の選考について

〔審議事項〕

- (1) 富山大学公開講座講習料規則の制定について
- (2) 富山大学工学部規則の一部改正について
- (3) 富山大学共通第1次学力試験実施委員会規則の制定について
- (4) 昭和53年9月卒業の認定について

人 事 異 動

異動区分	発令年月日	氏 名	異動前の所属官職	異 動 内 容	任命権者
採用	53. 8. 1	大 野 正 道		助手（経済学部）	富山大学長
	53. 9. 1	竹 森 義 雄		事務補佐員（附属図書館）	〃
	〃	藤 木 彌 三 郎		〃 （ 〃 ）	〃
	53. 9. 21	佐 藤 末 知 子		事務補佐員（教養部）	〃
	53. 9. 27	釣 谷 郁 子		〃 （工学部）	〃
臨時的任用	53. 8. 3	明 官 ひとみ		教諭（教育学部附属中学校） （期間53. 8. 3～53. 9. 13）	富山大学長
	53. 8. 22	稲 垣 千 鳥	教諭（教育学部附属養護学校）	任用の更新（期間53. 8. 22～53. 10. 2）	〃
	53. 9. 14	明 官 ひとみ	教諭（教育学部附属中学校）	〃 （期間53. 9. 14～53. 10. 21）	〃
昇任	53. 9. 1	谷 川 宗 隆	助教授（経営短期大学部）	教授（経営短期大学部）	文 部 大 臣
転任	53. 8. 16	谷 口 和 則	総理府事務官（恩給局総務課企画調整第一係）	文部事務官（庶務部人事課）	富山大学長
	53. 9. 1	中 田 登 志 夫	文部技官（工学部）	文部技官（石川工業高等専門学校）	石川工業高等専門学校長
併任	53. 8. 16	増 田 欣	教授（教育学部）	教育学部附属小学校長の併任解除	文 部 大 臣
	53. 9. 30	植 村 元 覚	〃（経済学部）	経済学部長（期間53. 9. 30～55. 9. 29） 評 議 員	〃
公の名称の附加	53. 8. 1	坂 井 誠 一	教授（教育学部）	教育学部附属小学校長事務代理	文 部 大 臣
	53. 8. 16	坂 井 誠 一	〃（ 〃 ）	教育学部附属小学校長事務取扱	〃
	53. 8. 30	中 川 正 之	〃（理学部）	理学部長事務代理	富山大学長
公の名称の消滅	53. 8. 16	坂 井 誠 一	教授（教育学部）	教育学部附属小学校長事務代理免	文 部 大 臣
任官	53. 9. 1	山 本 幸 作	技能員（工学部鑄造工）	文部技官	富山大学長
	〃	中 尾 良 行	〃（工学部木型工）	〃	〃
辞職	53. 8. 1	荒 井 美 智 子	技能補佐員（工学部電話交換手）	辞職承認	富山大学長
	53. 9. 27	小 泉 時 世	事務補佐員（工学部）	〃	〃

学内諸報

経済学部長の改選

新田隆信経済学部長の任期が昭和53年9月29日に満了することに伴い、経済学部教授会は8月25日に次期学部長候補者の選挙を実施した。その結果植村元覚教授が選出された。

植村教授は、昭和14年3月京都帝国大学経済学部を卒業、続いて同16年12月同文学部史学科を卒業、同17年3月神宮皇学館大学に奉職、以来同21年10月富山高等学校講師、同24年5月同教授、同24年6月富山大学文理学部助教授、同28年8月同経済学部に配置換、同34年2月同教授となり今日に至っている。

この間、経済学部長、評議員、附属図書館長等を歴任した。専門は経済地理学、経済学博士、富山県出身

教育学部附属小学校長の改選

増田附属小学校長の辞任に伴い、9月20日学校長候補者の選挙が行われた。その結果三塚正臣教授が選出された。

三塚教授は、昭和23年3月東北大学理学部数学教室卒業、同年9月東北大学理学部副手、同24年3月宮城県公立学校教員、同39年4月宮城県教育研究所所員、同41年5月宮城県教育委員会指導主事、同42年4月一関工業高等専門学校助教授、同47年4月同校教授を経て、同51年4月富山大学教育学部教授に配置換となり今日に至っている。

専門は数学科教育、宮城県出身

富山大学工学部構内交通規制に関する暫定実施細目の制定

富山大学工学部構内交通規制に関する暫定要項が昭和53年10月1日から実施されることとなり、これに伴う具体的な運用の方法及び駐車登録など必要な手続等を定めた暫定実施細目が制定されました。

この目的趣旨を御理解のうえ、構内の交通安全及び教育研究等の環境保全に御協力願います。

富山大学工学部構内交通規制に関する暫定実施細目

(趣旨)

第1条 この細目は、富山大学工学部構内交通規制に関する暫定要項(以下「要項」という。)第14条の規定に基づき、必要な事項を定める。

(駐車登録)

第2条 要項第4条第1項の規定による車両駐車登録書(以下「登録書」という。)は、別紙第1号様式によるものとする。

2 前項の登録書の提出先は、別表に掲げるとおりとする。

3 登録書を受領した工学部長は、別紙第3号様式の車両駐車登録台帳に記載し、別紙第2号様式の駐車登録証を交付するものとする。

4 要項第4条第2項の規定により一時駐車をしようとする者は、工学部会計係に備え付けの別紙第3号の2様式の一時車両駐車登録簿に記載するものとする。

5 前項の手続きを行った者に対して、工学部長は、別紙第2号の2様式の一時駐車登録証を交付するものとする。

6 五福地区の職員及び学生等が、本学部に入構し、駐車するときは、富山大学構内交通規制に関する暫定実施細目第5条第1項により、五福地区の部局の長が交付する許可証をもって駐車登録証に代えることができる。

(駐車禁止区域等)

第3条 駐車禁止区域等は、別図(1)に示すとおりとし、これを掲示する。

(駐車場)

第4条 駐車場は、別図(2)に示すとおりとし、これを掲示する。

2 駐車場内の車両の移動は、最徐行とし、事故防止に努めるものとする。

(冬期積雪等特別対策)

第5条 要項第8条の規定による冬期積雪等特別対策は、工学部長が定めるものとする。

(交通指導員)

第6条 要項第9条の規定による交通指導員は、次の職員をもって充てる。

- (1) 各学科の教官 各1名
- (2) 工学部の事務部の各係職員 各1名

2 前項の交通指導員の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、その補欠の交通指導員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 交通指導員は、次に掲げる措置を講ずるものとする。

- (1) 本学部構内における交通に関する指導及び実態調査
- (2) 第7条に定める事項
- (3) その他本学部構内交通に関し、必要な事項

(違反規制)

第7条 警務員及び交通指導員は、違反車両に対して次に掲げる措置を執るものとする。

- (1) 違反を現認したとき及び違反者が確認できるときは、口頭で注意する。
- (2) 運転者が不在の駐車違反車両に対しては、別紙第4号様式の注意書を貼付する。
- (3) 未登録駐車車両に対しては、別紙第4号の2様式の注意書を貼付する。

(緊急自動車等の特例)

第8条 要項第11条に規定する緊急自動車等は、救急車、消防車等をいう。

附 則

この細目は、昭和53年10月1日から実施する。

別 表

区 分	登 録 書 提 出 先
職 員	会 計 係
学 生	学 務 係
福利厚生施設職員	学 務 係

別紙様式及び別図 (省 略)

昭和53年度文部省内地研究員 (第2次)

氏 名	所 属	官 職	研究場所	研 究 題 目	期 間
寺津 典子	人 文 学 部	講 師	東 京 大 学	英語の動詞句に関する統語的・意味的研究	53. 9. 1 }
角田 勝	経 済 学 部	助 教 授	一 橋 大 学	マネジメント・システム	
竹川 慎吾	経 済 学 部	助 教 授	名 古 屋 大 学	労働組合論	54. 2. 28
梅原 隆章	教 養 部	教 授	大 谷 大 学	近代真宗史の研究	
榊原 英夫	経営短期大学部	助 教 授	早 稲 田 大 学	資産評価基準の研究	

昭和53年度科学研究費補助金交付内定者 (第3次)

研究種目	氏 名	所 属	官 職	補助金額	研 究 課 題
奨励研究(A)	菅谷 孝	理 学 部	助 手	400 ^{F円}	Affinoid Algebra の代数的構造について

海外渡航者

氏 名	所 属	官 職	渡航の種類	渡 航 先 国	目 的	期 間
加川 幸雄	工学部	教授	外国出張	アメリカ, カナダ	有限要素法の工学諸分野への応用に関する日米セミナーに出席及び有限要素法に関する研究調査	53. 8. 5 } 53. 8. 19
宮下 尚	工学部	助教授	海外研修旅行	アメリカ, カナダ	第6回国際伝熱会議に出席・講演及び対流伝熱に関する研究調査	53. 8. 5 } 53. 9. 3
堀越 叡	理学部	教授	海外研修旅行	アメリカ	鉱床の成因についての国際連合第5回シンポジウム出席	53. 8. 6 } 53. 8. 30
日下部 実	理学部	助教授	海外研修旅行	ハンガリー	日本とハンガリーとの二国間国際共同研究計画の一環として、岩酸塩の生成及び水収支に対する同位体地球化学の手法の発展と応用の研究	53. 8. 6 } 53. 8. 31
林 良重	教育学部	助教授	海外研修旅行	イギリス, スウェーデン, 西ドイツ, イタリア, フランス	科学史跡及び科学博物館の視察, 研修	53. 8. 13 } 53. 8. 29
小林 貞作	理学部	教授	海外研修旅行	ソビエト連邦	第14回国際遺伝学会議に出席	53. 8. 20 } 53. 8. 31
竹内豊三郎	理学部	教授	外国出張	ソビエト連邦, フランス	ソ連科学アカデミー及びフランスにおける触媒反応の基礎的研究についての情報交換	53. 8. 30 } 53. 10. 1
上羽 弘	工学部	助手	海外研修旅行	カナダ, アメリカ	団体の表面電子状態に関する研究	53. 8. 30 } 54. 9. 2
大谷 明夫	経済学部	教授	外国出張	デンマーク, イギリス, フランス, オーストリア, スイス, イタリア, カナダ, アメリカ	先進国諸国の地方政治(自治)の比較研究	53. 9. 5 } 53. 11. 4
大塚 恵一	教育学部	教授	海外研修旅行	西ドイツ, オーストリア, スイス	哲学, 社会科教育学の理論構成の研究, 講演及び討論	53. 9. 6 } 53. 12. 5
中村 良郎	理学部	教授	外国出張	アメリカ, イギリス, オランダ, 西ドイツ, フランス, スイス, オーストリア, イタリア, ギリシャ	整数論, 特に2次形式 Witt 環の研究	53. 9. 15 } 54. 9. 14
中村 哲夫	教養部	助教授	海外研修旅行	中華人民共和国	農村の地域社会構造の研究	53. 9. 15 } 53. 9. 29
二神 弘	教養部	教授	外国出張	フランス	第2回日仏学術シンポジウムに参加	53. 9. 23 } 53. 10. 11

職員消息

〈新任者〉

事務局

文部事務官 谷口 和則

教育学部

教 諭 明官ひとみ

経済学部

助 手 大野 正道

工学部

事務補佐員 釣谷 郁子

教 養 部

事務補佐員 佐藤未知子

附属図書館

事務補佐員 竹森 義雄
" 藤木彌三郎

〈改 姓〉

学 生 部

事務補佐員 江川 秀子 (旧姓 宝田)

〈住所変更〉

事 務 局

庶務部長 坂本正次郎

文部事務官 森田タミ子
文部技官 吉野 義光

学 生 部

厚生課長 原澤 富一

事務補佐員 江川 秀子

経 済 学 部

助 教 授 小松 和生

工 学 部

文部技官 舘 喜美子

教 養 部

教 授 広田 実

" 塚崎 幹夫

" 世利 幹雄

主 要 日 誌

本 部

8月1日 東海北陸地区大学等施設担当臨時部課長会議
(於 名古屋大学)
3日 第16回全国大学保健管理研究会東海北陸地区
集会 (於 三重大学)

16日 給与勧告説明会 (於 名古屋国税局)
9月7日 第2回公務員宿舍委員会
14日 第3回大学院委員会
19~20日 第29回国立大学学生部次長協議会 (於 長
崎大学)
20~22日 昭和53年度東海北陸地区国立学校等係長研
修 (於 岐阜大学)
21日 昭和53年度東海北陸地区国立大学厚生課長会議
(於 名古屋大学)
21~22日 昭和53年度長期給付実務研修会 (於 金沢
大学)
22日 第6回入学試験管理委員会
28日 第6回評議会
29~30日 第31回東海北陸地区国立大学長会議 (於
愛知教育大学)

文 理 学 部

8月31日 教育実習委員会
9月4日 授業開始
20日 教授会

人 文 学 部

8月31日 教務委員会
9月1日 学部予算委員会
6日 教授会
13日 学部図書委員会
20日 教務委員会
教授会
21日 学部予算委員会
23~24日 秋の一泊レクリエーション (京都, 奈良方
面)

教 育 学 部

8月11日 人事教授会
19~20日 呉山会レクリエーション (和倉温泉)
21日 附属養護学校第二学期始業式
29日 附属小学校第二学期始業式
30日 附属中学校第二学期始業式

- 9月1日 附属幼稚園第2学期始業式
- 3～4日 附属中学校学校祭
- 6日 図書委員会
教授会
人事教授会
- 8日 教育実習開始
- 9～10日 日本教育大学協会北陸地区第二部会数学科
門研究協議会(於 福井大学)
- 12日 予算委員会
- 13日 人事教授会
閉回路テレビ運営委員会
- 14日 教務委員会
- 18日 入試検討委員会
- 19日 教務・補導合同委員会
- 20日 教授会
人事教授会
- 29日 特別教職課程委員会

経済学部

- 8月21～22日 経済学部物品検査
- 25日 経済学部長候補者選挙
- 9月2～3日 レクリエーション(和倉温泉と中能登めぐり)
- 6日 第11回人事教授会
第9回教務委員会
第10回教授会
- 19日 第5回日本海経済研究所運営委員会
- 21日 第2回学部図書委員会
- 26日 第2回各種委員選考委員会
第12回人事教授会
第10回教務委員会
第4回財務委員会
第11回教授会
- 28日 第3回学部図書委員会

理学部

- 8月1日 教授会
- 9月13日 教授会
理学研究科委員会
- 16日 大学院理学研究科入学生合格発表
- 23～24日 秋の一泊レクリエーション(京都、奈良方面)

薬学部

- 8月17日 教授会
- 9月2日 予算委員会
- 6日 教務委員会
教授会
- 20日 人事教授会
- 25日 教授会
- 27日 薬学研究科委員会

工学部

- 8月18日 紀要委員会
- 26～27日 昭和53年度教職員レクリエーション(中宮温泉, 白山シルバーライン)
- 9月5～6日 大学院工学研究科入学試験
- 8日 事務連絡会議
- 9日 X線マイクロアナライザー運営委員会
- 12日 教務委員会
- 13日 教授会
専任教授会
工学研究科委員会
- 14日 大学院工学研究科合格発表
- 25日 事務連絡会議

教養部

- 8月17日 教務委員会
教授会
教授のみの教授会
内地・在外研究員に関する委員会
- 9月9日 予算委員会
- 13日 教授会
教授のみの教授会
- 25日 内地・在外研究員に関する委員会
紀要委員会
- 30日 補導委員会

附属図書館

- 8月18日 事務打合せ会

19～20日 職員レクリエーション（姫川温泉）
21日 学術雑誌総合目録記入説明会（於 大阪大学）
29日 第28回北信越地区国立大学図書館研修会（於
金沢大学）

9月4日 事務打合せ会

29日 商議会

経営短期大学部

8月21～22日 経営短期大学部物品検査

9月2～3日 職員レクリエーション（和倉温泉）

4日 授業開始

11～16日 前学期末試験

14日 第8回教授会

28日 第9回教授会

訂 正

学報第182号（昭和53年7月）職員消息〈新任者〉中

「教育学部 宇井 啓高

” 道林 一郎

教養部 丸 美香子

を〈住所変更〉に訂正します。

編集 富山大学庶務部庶務課
富山市五福3190

印刷所 第一共同印刷株式会社
富山市太郎丸1220-2
電話 ☎ 0196(代)